

徳島県告示第二百八十三号

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第一項の規定に基づき、海陽町長から認証の請求のあった地籍調査の成果については、同条第二項の規定により次のとおり認証した。

令和六年六月七日

徳島県知事 後藤 田 正 純

一 調査を行った者の名称

海陽町

二 調査を行った時期

令和元年度及び令和二年度

三 成果の名称

海部郡海陽町穴喰浦（穴喰七地区）の地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

海部郡海陽町穴喰浦字古目、金目及び竹ヶ島（穴喰七地区）

五 認証年月日

令和六年五月三十日